

志木市デマンド交通 4月から料金などが変更となりました

問合せ／都市計画課 内線 2 3 2 5

昨年実施の実証実験では一律料金として実施しましたが、持続可能な制度とするため、4月からタクシー料金による3段階制へと変更となりました。

タクシー料金	利用者負担額（1台1回）
1,000円未満	300円
1,000円以上 1,500円未満	500円
1,500円以上	1,000円

同じ乗降場を利用した場合でも、交通事情により、タクシー料金変動するため、利用者負担額が変わる場合があります。

利用できる人／志木市に住民登録をしている人で、65歳以上の高齢者、障がい者、要介護等認定者、妊婦、未就学児
利用登録／利用登録申請書を都市計画課または柳瀬川・志木駅前出張所へ提出（郵送・FAX可）。

※利用登録申請書は、都市計画課、柳瀬川・志木駅前出張所で配布（市ホームページからダウンロードも可）
郵送先：〒353-8501 志木市中宗岡1-1-1 志木市役所都市計画課あて ☎(475) 2960

利用のルール／・同じ住所にお住まいの登録者同士で、同じ運行形態（自宅から共通乗降場など）の利用の場合は、同乗ができます。
・介助が必要な場合は、介助者の同乗が可能です（介助者は登録不要）。
・未就学児のみの乗車はできません。16歳以上の保護者などの乗車が必要で、小学生までの兄弟姉妹も同乗できます。
・乗降場所は、自宅と共通乗降場のみで、途中での立ち寄りや、乗り合いをすることはできません。

事前連絡制／利用には事前連絡が必要です。タクシー事業者に直接電話をしてください。

タクシー事業者	電話番号
(有) 志木合同タクシー	☎(471) 0033
三和富士交通(株)	☎049(274) 4000
昭和交通(株)	☎(461) 0059

【注意】三和富士交通(株)に日時指定の予約をする際には、予約料410円がタクシー料金に含まれます。日時指定をせずに、利用直前の連絡の場合には、予約料410円はかかりませんが、混み合っている際にはすぐに利用できない場合があります。

平成27年度志木市情報公開制度と 個人情報保護制度の運用状況

問合せ／総務課 内線 2 2 2 7

志木市情報公開条例第24条及び志木市個人情報保護条例第50条の規定に基づき、平成27年度の運用状況を公表します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

◆情報公開制度 情報公開請求の処理状況

(単位:件)

受理件数	対象情報件数	公開	部分公開	非公開（うち不存在）	存否拒否	取下げ
22	268	190	66	2 (0)	1	4

◆個人情報保護制度 個人情報開示請求の処理状況

(単位:件)

受理件数	対象情報件数	開示	部分開示	不開示（うち不存在）	存否拒否	取下げ
9	22	13	9	0 (0)	0	0

6月23日(木)午前10時15分ごろ 緊急地震速報訓練を実施します

問合せ／防災危機管理課 内線 2 3 2 1

6月23日(木)午前10時15分ごろ、市内各所に設置してある防災行政無線から、全国瞬時警報システム（J-ALERT）による緊急地震速報の訓練放送が流れます。お間違えのないようご注意ください。